

住宅からの距離規制検討について

墓地等の設置について、住宅から 100m の距離規制を想定した場合の設置可能範囲を検討したところ、設置可能範囲は無くなると思われま

【検討手順】

- ①住宅密集地以外の住宅から半径 100m の円を描いた
- ②県条例で距離の規制がある学校等から半径 110m の円を描いた
- ③上記①及び②の外側を可能範囲として着色した
- ④上記③で着色した範囲の内、『接道がない』・『農振農用地』・『接道が農道』等の範囲を除外した
- ⑤結果として、着色した範囲は無くなった

※現時点における設置可能範囲は無いと思われま

すが、大規模開発等により、設置可能範囲が広がる可能性はあります